

## 安保関連法案の丁寧な説明を求める意見書

国民の生命と財産及び平和な暮らしを守ることは、政府の最も重要な責務である。我が国は、二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない。この決意の下、いかなる紛争も武力ではなく、積極的外交で平和を貫いてきた。

しかし、我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、いかなる事態にも対応する備えがなくてはならない。そして、政府には憲法の戦争放棄、専守防衛の原則を堅持したうえで、国民の生命財産、及び領土、領空、領海を守り抜く事から、万全の安全保障体制を構築する責任がある。

したがって、国会で議論されている集団的自衛権について、政府は国民に広く、そして十分に説明する必要がある。

以上の事から、安保関連法案に関する国民の疑問や不安を政府は真摯に受け止め、国民への丁寧な説明を行うとともに、法案成立後も引き続き多くの国民の理解を得るための努力を行うよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月4日

千葉県成田市議会